

産業ニュース作成業務委託仕様書（案）

1 件名

産業ニュース作成業務委託

2 目的

「西東京市第2次産業振興マスタープラン」のなかで、西東京市ブランドの積極的な情報発信の推進を図ることを掲げていることから、市内外への事業者情報発信の施策として市内事業者を積極的にPRする「産業ニュース」を作成することを目的とする。

3 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 支払条件

毎号業務完了後、一括払いとする。

5 業務内容

作成にあたり、統括責任者を配置し、企画・取材・編集及びレイアウト・印刷・納品までの工程管理を行うこと。SNS等を活用し、事業の周知を定期的に行うこと。

	項目	内容
1	企画業務等	事業者支援の視点におけるPR・誰でも見やすい紙面展開・文字等の紙面デザイン企画・編集・調整等を行うこと。
2	取材業務等	①市が主催する編集会議に参加し、選定した企業へのアポイントメント・取材等を行うこと。 ②取材先については、毎号5事業者程度行うこと。
3	編集・印刷業務等	①誰でも読みやすく、正しい日本語表現を用いて原稿作成（表現）を行い、印刷を行うこと。 ②ユニバーサルデザインの考えに基づき、基本書体は、UD（ユニバーサルデザイン）書体を使用すること。 ③校正については訂正事項がなくなるまで行うこと。 ④紙面のタイトルは「匠NAVI」とすること。
4	事業周知業務等	SNS等による定期的な周知を行うこと。

6 成果品

1	数量	毎号 3,000 部
2	規格	タブロイド版・オフセット印刷
3	種別	全4ページ・フルカラー

4	発行回数	年2回を予定
5	用紙・インク	西東京市グリーン購入ガイドラインに基づく。
6	データ	納品時はPDFデータも提出すること。

7 納品場所

西東京市南町五丁目6番13号

西東京市生活文化スポーツ部産業振興課 田無第二庁舎5階

8 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合には、双方誠意を以って問題を協議し、業務を遂行すること。
- (2) 業務上知り得た情報等については、本業務以外に使用してはならない。また、第三者に漏洩してはならない。
- (3) 受注者は、業務の履行にあたっては、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、業務従事者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。